

(仮称) 甲賀市生物多様性地域戦略 (素案)

ササユリが咲く豊かな自然
ひと 生きものが共に輝くまち 甲賀市



「昔は市内のあちこちでササユリがいっぱい咲いてて、周りは凄くいい香りがしてたんですよ！」

これは、みなくち子どもの森にササユリを見学に来られた年配の方の多くから聞くお話です。

甲賀市の花である「ササユリ」は、自然豊かな里山に咲く代表的な花です。

スズメやオニヤンマ、トノサマガエルにアカトンボ。少し前までは当たり前に見ることができ、誰もが知る生きものたちが、私たちの周りから、気付かないうちに急激に減っていることをご存じでしょうか？

市内では、野山や竹林は荒れ、耕作放棄地となっている田畑もあり、鳥獣被害に悩まされ、外来生物がいたるところで見られるなど、かつての豊かな自然は減り続け、同時に自然から得られる心の豊かさも薄れているのではないのでしょうか。

自然環境や生物の多様性の価値や重要性を知り、保全・回復に向けた取り組みを市民・地域・団体・事業者・市が協力・連携することにより、ササユリが咲く豊かな自然を取り戻し、人はもちろん、生きものたちも共に輝く甲賀市を目指します。

生物多様性とは

◆生物多様性とは？

地球には、約175万種の生きものがおり、発見されていない生きものも含めると3,000万種にもなるといわれています。これら多種多様な生きものは、お互いを支え合い、バランスを取りながら暮らしており、様々な生きものがあることによって、豊かな自然が健全に守られているのです。このように、「多くの生きものたちがお互いに関わり合い、様々な環境に合わせて生存している」ことを、「生物多様性」といいます。

人間も生きものの1つです。生命の一つ一つに個性があり、全ての生命は直接的・間接的に、つながり支え合って生きています。

また、私たちの生活は、自然からの多くの恵みに支えられており、食料や水、木材や薬、また、自然災害の防止や豊かな文化など、多様な生きものに関わり合う生態系からの恵みによって支えられています。



(出典) 「生物多様性広報パネル 自然のめぐみ」 (環境省) より

◆なぜ自然環境や生物多様性を保全する必要があるのか？

今、全国で田畑や森林などを管理する所有者の高齢化や担い手不足、そして里山の荒廃による鳥獣被害の拡大、外来種の増大による在来種の減少、温暖化による自然災害の増加など、様々な要因により、自然環境や生物多様性の劣化が確実に進行しています。そして、多くの自然を有する本市でも確実に進行しています。

このままでは、将来にわたり豊かな自然の恵みを受け続けることは困難となり、私たちの生活にも大きな悪影響を及ぼす恐れがあります。

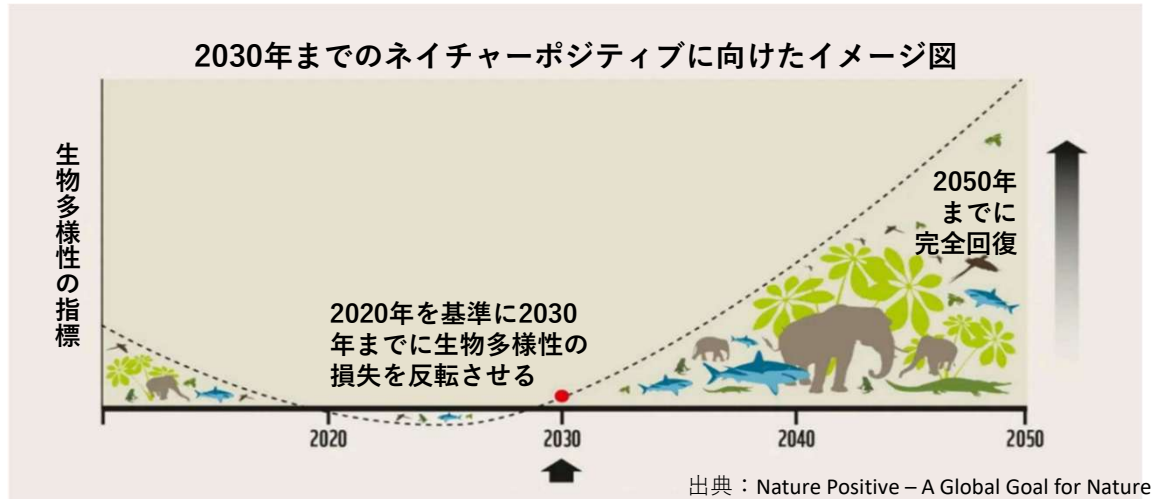
こうしたことから、市民や団体、事業者など様々な主体が生物多様性に関する理解を深め、連携し、本市の自然環境や生物多様性の保全・回復（ネイチャーポジティブ）を図る取り組みが重要です。

ネイチャーポジティブとは

ネイチャーポジティブとは日本語訳で「自然再興」といい、「自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失をくい止め、反転させる」ことを指します。

今の地球は、凄まじい速度で生き物が絶滅しているなど「ネガティブ」の状態にあります。これを2030年までに生物の種の数が増え、回復していくなど「ポジティブ」な状態にしていくために、生態系が豊かになるような経済活動へ切り替えていく取り組みが推し進められています。

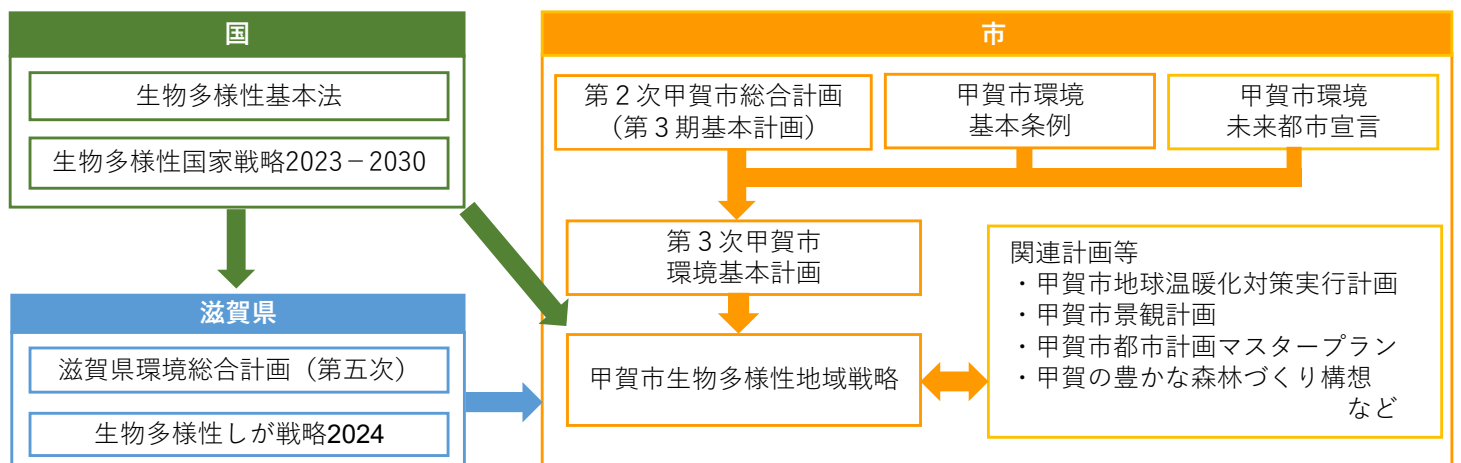
ネイチャーポジティブは「みんなで我慢する」のではなく、「生き物を含めたみんなで豊かになる」ための目標なのです。



(仮称)甲賀市生物多様性地域戦略とは

◆戦略の概要・位置付け

- ・市民や団体、事業者など様々な主体が生物多様性に関する理解を深め、連携し、本市の自然環境や生物多様性の保全、回復を図る取り組みを推進することで、自然の恵みを持続的に享受していくために本戦略を策定します。
- ・自然環境や生物多様性の保全・回復に取り組むうえで、必要な事項を個別計画として策定するもので、甲賀市政の最上位計画である「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）」を反映し、「第3次甲賀市環境基本計画」などの関連計画との整合性を図ります。
- ・「生物多様性基本法」第13条に基づく「生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画」（生物多様性地域戦略）として策定します。



◆対象とする区域 甲賀市全域

◆計画期間 令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とし、環境の変化等により、必要に応じて適宜見直しを行います。

甲賀市の豊かな自然

甲賀市は、滋賀県の東南部に位置し、東から南にかけては三重県に、南西部は京都府に接しています。東部に連なる鈴鹿山脈を背景に、野洲川とその支流である杣川沿いに標高200m程度の平地が広がり、南西部には信楽山地が続き、大戸川沿いに盆地が形成されています。市域の約7割を占める緑豊かな山々は、琵琶湖の水源涵養や水質保全、そして、山地災害防止、二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止など多面的な機能を有し、重要な役割を果たしています。



◆山地

甲賀市の東側にある鈴鹿山脈を中心とした鈴鹿国定公園では、標高1,210mの御在所岳をはじめ、標高700mを超える山々が連なり、急斜面、やせ尾根、崩壊斜面や崖地など、険しい地形となっています。

信楽山地は、標高738mの笹ヶ岳を最高峰として、標高500～700m前後の山々が広がる高原状の地形です。地質はほとんどが花こう岩であるため、風化が進み、斜面の崩壊や土砂の流出も多く見られます。

- ・山地：ニホンカモシカ（土山）、クマタカ、モリアオガエルなど
- ・高地性樹木：コウヤミズキ、コウヤマキなど



ニホンカモシカ



モリアオガエル



玉桂寺のコウヤマキ

◆丘陵

水口・甲南・甲賀地域にある丘陵は、標高200～300m程度の地形で、約300万年前～200万年前に堆積した地層である古琵琶湖層群でできっており、未固結の泥や砂などでできているため、浸食が進み、入り組んだ谷が形成されています。水が染み出す湿地は、水辺を好む小動物や水草にとって良好な生息地となっています。

かつての丘陵は、マツや雑木に覆われ、谷には水田やため池が作られ、人々の生活の場である里山でありました。

これら水田や湿地と周囲の草地や樹林を併せた里山環境は、多様な生きもののすみかとなってきました。

しかし、丘陵は、しばしば大規模な造成が行われ、高度経済成長期以降、工業団地や住宅地などとして利用され、環境は大きく変化してきました。

- ▶草地・谷津田：カヤネズミ、ヤマトサンショウウオ、ササユリ、キキョウ、オミナエシなど
- ▶水田：チュウサギ、ナゴヤダルマガエルなど
- ▶湿地：サギスゲ、ヤチスギランなど
- ▶ため池：カワバタモロコ、ゲンゴロウ、コウホネ類など



カヤネズミ



ヤマトサンショウウオ



ササユリ

◆大きな河川と周辺の低地

本市を流れる大きな河川には、野洲川、杣川、大戸川があります。野洲川は上流域が鈴鹿山脈であるため、大量の石や土砂が運ばれ、石の転がる広い河原が形成されています。杣川は野洲川に比べて石の量が少なく、河原はあまり発達せず、流れも緩やかとなっています。大戸川は上流域の地質が花こう岩であるため、真砂土の河原が見られます。

河川の周囲には平地が広がっており、護岸工事が行われる以前は、洪水の際に浸水した場所を水田として利用されることが多くありました。

斜面の傾斜や水はけなどが地質によって異なることなどから、多様な地形が形成され、森林・草地・湿地・水辺などができ、さらに人々が暮らすことによって、雑木林や人工林、水田など、里山の環境が形成されました。

このような自然環境がみられることは、多様な生物が生息することにつながっています。

- ▶野洲川上流：タカハヤ、アマゴ、カジカなど
- ▶野洲川中流：ビワマス、カワラハハコ、カワラバッタなど



野洲川上流域



ビワマス

◆植生

本市の森林は、スギやヒノキといった木材利用を目的として管理された人工林と、コナラやツツジ類といった広葉樹、ソヨゴやヒサカキといった常緑樹が多く自生し、里山の隣接林として使用されてきた二次林で構成されています。

明治時代初期頃は、森林利用が盛んで、はげ山や貧栄養状態のマツ林が多く存在しました。その後、昭和30年代から50年代にかけてスギやヒノキといった針葉樹が頻繁に植栽され、森林組合の創設等により、森林保全の取り組みが盛んに行われていました。

また、昭和中期頃までは、土山町や信楽町を中心に薪炭林利用が盛んに行われていたことから、クヌギやコナラといった炭の原料となる樹木が多く存在し、薪炭業が衰退した現代でもその名残でコナラが多く残っています。しかし、昔に比べ森林の利用は減り、放置林が増加したことにより、ナラ枯れやマツ枯れといった枯死被害の蔓延や、ソヨゴやカシ類といった常緑樹による優占種への置き換わりが起こり、森林植生は変わりつつあります。



ヒノキ林



コナラ

生物多様性の保全上重要な場所



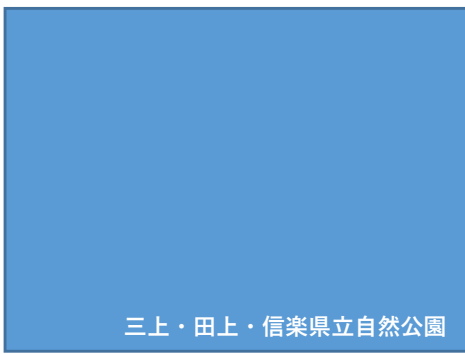
国定公園
 県立自然公園
 鳥獣保護区
 生物多様性保全上重要な里地里山

資料：環境省 生物多様性「見える化マップ」を元に作成

種別	名称	所在地
国定公園	鈴鹿国定公園	甲賀市土山町
県立自然公園	三上・田上・信楽県立自然公園	甲賀市信楽町・水口町
特別天然記念物（国）	カモシカ	甲賀市土山町
天然記念物（県）	岩尾池のスギ（一本杉）	甲賀市甲南町杉谷
	玉桂寺コウヤマキ	甲賀市信楽町勅旨
天然記念物（市）	古城山きん青石	甲賀市水口町水口
	コウヤマキ（油日神社）	甲賀市甲賀町油日
	杉木立（日吉神社）	甲賀市甲賀町神保
	畑シダレザクラ	甲賀市信楽町畑
生息・生育地保護区（県）	油日サギスゲ等生息・生育地保護区	甲賀市甲賀町油日
	瀧樹神社のユキワリイチゲ植生生育地保護区	甲賀市土山町前野
生物多様性保全上重要な里地里山（国）	甲賀市域内の里地里山（水口丘陵・甲賀丘陵・甲南丘陵）	甲賀市水口町・甲賀町・甲南町
	杉谷新田	甲賀市甲南町杉谷
自然共生サイト（国）	みなくち子どもの森	甲賀市水口町北内貴
つなぐ棚田遺産（国）	山女原の棚田	甲賀市土山町山女原
	今郷棚田	甲賀市水口町今郷



鈴鹿国定公園



三上・田上・信楽県立自然公園



古城山きん青石



瀧樹神社のユキワリイチゲ



油日湿原



古城山・大池寺地域



みなくち子どもの森



岩尾池の一本杉



今郷棚田



山女原の棚田



杉谷新田



種別	名称	所在地
守りたい育てたい湖国の 自然100選（県）	黄瀬の湿原	甲賀市信楽町黄瀬
	河合川源流（大戸川北流）	甲賀市信楽町神山
	飯道山（コウヤマキ群落）	甲賀市水口町
	岩尾山・岩尾池・大沢池地域	甲賀市甲南町杉谷
	毛牧・上馬杉地域の谷津田群	甲賀市甲賀町毛牧、甲賀市甲南町上馬杉
	油日の湿原	甲賀市甲賀町油日
	みなくち子どもの森	甲賀市水口町北内貴
	野洲川上流域・中流域	甲賀市土山町・水口町
	古城山・大池寺地域	甲賀市水口町
	瀧樹神社の社寺林	甲賀市土山町前野
	御在所山・鎌ヶ岳地域	甲賀市土山町大河原

◆人と自然との関わり合いの減少と自然環境の劣化

生活様式の変化や人口減少・高齢化などによる担い手不足により、生きものと人の調和した自然が維持できなくなるなど、多くの課題が出てきています。

人の手が入らなくなったことにより、水田や畑は雑草が生い茂り、ため池も草木で覆われ、森林は樹木が大きくなったことで森全体が暗くなり、竹林は人が入ることできず、草地はササやクズ、ススキにセイタカアワダチソウなど、強い植物がうっそうと生い茂るなど、本市でも見かけることが多くなってきた光景です。

そして、高度経済成長期以降の宅地や工業団地の造成などの大規模な開発、現在においては大規模太陽光発電施設の設置などにより、希少な生きものたちの生息・生育場所の喪失につながっています。

また、耕作を行っている田畑においても、高利率よく収量を増やすために農薬や化学肥料が使用され、草刈りの代わりに除草剤が散布され、草が生えないよう防草シートが敷かれるなど、担い手の不足を補うために行っていることが、逆に生きものたちにとって住みにくい場所となってきました。

特に人里と里山の境や谷あいの奥にある湿地やため池、圃場整備されていない小さな田んぼなどは、生きものたちの多様性の宝庫であり、それらが刻一刻と失われつつあります。

このままでは、生きものたちの生息・生育場の減少、絶滅危惧種の増加など、生物多様性の損失や生態系の健全性の損失へとつながっていきます。

人の手が入らなくなった森林では、植林されたスギやヒノキの枝打ちや間伐が行われず、コナラやアカマツの立ち枯れや倒木など、二酸化炭素の吸収力が低下するだけではなく、自然の保水機能が失われるなど、自然の持つ多面的な機能が低下してきています。

そして、木材として利用するために植林されたスギやヒノキは、安い外国産の木材の流通により、切り出される木材量が昔より減少し、かつての甲賀産としての面影は薄れてしまいました。

かつては子どもたちの遊び場であり、生きものたちや自然と触れ合える場であり、おじいちゃんやおばあちゃん、地域の人たちから学ぶ場であった山や小川、ため池などは、子どもたちには危険な場所として近寄りたがたい場所となってしまい、自然の豊かさや生物の多様性、生きものとの付き合い方を遊びの中から学ぶ場ではなくなってきています。

また、地域に受け継がれてきた自然に感謝する文化・行事などの継続・継承も難しくなってきました。

これら、自然環境の劣化は、人が安全に生きものや自然に触れ合う場所や機会を奪うだけでなく、自然や生きものへの関心や自然の恵みに対する感謝、さらに自然から得られる心の潤いも減ってきているのではないのでしょうか。

こうしたことから、改めて自然に目を向け、多くの人が自分事として自然を意識した行動を行うことが、必要となっています。



管理されていない人工林



放棄竹林



クズの草原



耕作放棄地



ため池



◆獣害による影響の深刻化

近年、管理されなくなった森林や竹林、耕作放棄地が増加したことにより、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルなどが、人里へ活動範囲を拡大していることから、野生鳥獣による被害は、農林水産業や生活環境被害にとどまらず、生物多様性の劣化など、自然生態系へも及んでいます。

ニホンジカは、本市のほぼ全域において生息が確認されており、平成23年度からの侵入防止柵の設置をはじめとした防除対策により、農業被害が減少した期間もありましたが、依然として深刻な状況にあります。

イノシシも本市のほぼ全域において生息が確認されており、農業被害は依然として深刻な状況であり、耕作をあきらめる農業従事者も増加しています。

ニホンザルについて、市内には7つの群れが確認されており、ほとんどの群れで被害が発生しています。被害の種類には農作物被害のほか、家屋への被害や家庭菜園の食害など生活環境被害も見受けられます。

また、ニホンジカやイノシシが行動範囲を拡大し、これらに寄生するマダニやヒルによる健康被害の危険性も拡大しています。



◆外来生物による影響の深刻化

近年、特定外来生物であるアライグマは、急速に市内全域で分布を広げ、農作物被害のほか、家屋侵入による糞害、騒音、また家屋の損傷、希少な生きもの捕食等、被害は年々拡大しており、地域等の協力により捕獲数は増加しているものの、その繁殖力の強さにより、増加傾向にあると思われます。

また、ため池や河川、湿地などに繁殖するウシガエルやオオクチバス、コクチバス、ブルーギル、アカミミガメ、アメリカザリガニなどは、市内での駆除はあまり行われておらず、その旺盛な食欲は水生昆虫や小さな魚など多くの在来種の減少の一因となっています。

植物では、在来植物の生育場所を奪うオオキンケイギクが市内の各所で繁茂しており、特定外来種であることの認知度が低いことから駆除が進んでおらず、生育地の拡大につながっています。



基本戦略

1

生物多様性の保全と生態系の健全性の回復 ～生きものが輝く自然環境の保全～

生きものたちの豊かなつながりを育む生息・生育環境の保全・回復を図ります。

課題

- ・生きものたちの生息・生育場の減少、絶滅危惧種の増加など、生物多様性の損失や生態系の健全性の損失

2030年までに目指すべき状態目標

豊かな自然環境が回復し、多様な生きもののがつながりが保たれた状態

◆施策

①国定公園や県立自然公園の維持管理

鈴鹿国定公園、三上・田上・信楽県立自然公園は、優れた自然の風景地であることから、保護と利用の促進を図り、生物多様性の確保を図ります。また、無秩序な開発や景観の悪化を関係法令で規制し、豊かな自然環境の質を維持します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②動植物の生息・生育場の保全・回復

市内で生物多様性が保たれている箇所の調査・情報収集等を行い、動植物の生息・生育場の保全状況や劣化要因を分析し、地域や団体、事業者など多様な主体との連携・協力により、保全・回復を図ります。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③自然共生サイトの登録の推進

地域や団体、事業者など多様な主体と連携し、自然環境の保全・回復に向けた様々な活動の支援や担い手の育成を図ることで、多様な生きものが生息・生育する自然共生サイトの認定の促進を図ります。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④有害鳥獣・特定外来生物対策の推進

ニホンジカやイノシシ、アライグマによる農作物等への被害を軽減するため、狩猟免許の取得者の増加を図るとともに、オオキンケイギクやアメリカザリガニなど特定外来生物の市民による駆除を推進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑤絶滅危惧種等の調査・保護・保全

市内での動植物のモニタリング調査を継続し、甲賀市レッドリストの定期的な更新を行います。また、専門家等の協力を得ながら、絶滅危惧種等の希少な生きものの保護・保全に努めます。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑥次代に引き継ぐ伝統野菜

気候風土に適応し、古くから栽培、受け継がれてきた伝統野菜（水口かんぴょう、杉谷なすび、杉谷うり、杉谷とうがらし、鮎河菜など）の歴史を次代へ残す取り組みを推進します。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	○
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
自然共生サイトの認定数	1箇所（R6）	2箇所以上
市レッドリストにおける絶滅危惧種数	518種（R4）	維持
市内の指標生物の確認地点数（ササユリ）	12箇所（R6）	30箇所
伝統野菜の作付面積	1.1ha（R5）	維持

課題

- ・甲賀市産木材の利用や森林活用
- ・農林水産物などの地場産品の地産地消

2030年までに目指すべき状態目標

- ・自然と共生した農林水産業が元気な状態
- ・自然の恵みを理解し、活用し、地域経済が活性化した状態

◆施策

①環境こだわり農業の推進

環境こだわり農業の取り組みを推進するとともに、新たな農作物の栽培を支援し、地場作物の市場性やブランド価値の向上につなげます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②森林づくりと木材の利用・普及

水源涵養や減災など、多面的な機能を有する森林の適切な管理を多様な主体との協働により推進します。併せて、公共施設の整備だけでなく、民間施設や住宅等においても甲賀市産木材・びわ湖材の活用が進むよう関係機関と連携し、PR等に努めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③農林水産物の地産地消・食育の推進

甲賀市産の農林水産物の振興に努めるとともに、学校給食や飲食店、家庭などにおける地産地消や食育の推進を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④豊かな自然を活用したエコツーリズムの推進

甲賀市らしい自然、歴史、文化等の自然を活用したエコツーリズムや滞在型のグリーンツーリズムなど自然を体験できる旅の創出を行います。
また、田舎暮らしや農林水産業体験など、都市部との交流により、地域の魅力づくりや活性化を図るとともに、交流人口の増加を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	○
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
環境こだわり農業の取組面積（水稻）	1,817ha（R6）	1,820ha
山林から搬出される原木（丸太）の生産量	16,227 m ³ （R5）	27,000m ³
忍者の里こうかで田舎体験受入人数	457人（R6）	1,000人

イラスト

課題

- ・適切に管理されなくなった里山や農地の増加
- ・自然と暮らしをつなぐ歴史や文化の伝承者の減少

2030年までに目指すべき状態目標

人々の暮らしと自然が調和し、活気がある状態

◆施策

①里山の保全支援

里山環境の保全の担い手である地域や団体等の取り組みを支援するため、生物多様性の保全等に関心を持つ事業者等とのマッチングに取り組みます。また、景観保全や森林環境学習、森林レクリエーションなど多様な活用ができるよう森づくり団体や地域団体の支援を進めます。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②農地の適切な管理と利活用

農業の担い手の育成や農福連携など他分野との連携、スマート農業の推進等を図るとともに、耕作放棄地の拡大防止と再生・活用を進めます。
また、生物多様性の保全をより重視した農業の推進を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③自然を活用した防災・減災、緑化の推進

自然環境が持つ多様な機能を活かしたグリーンインフラの活用を研究し、環境を活かした都市基盤整備や防災・減災につなげます。
また、街路樹や工場敷地での緑化を推進します。

市民・団体	○	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④自然資源とエネルギーの循環

薪ストーブの利用促進（バイオマス利用）や生ごみを堆肥化を推進することで資源が循環する地域づくりをめざします。

市民・団体	◎	事業者	○	市	○
-------	---	-----	---	---	---

⑤歴史・文化的景観の継承と保全

紫香楽宮跡や甲賀三山（飯道山、庚申山、岩尾山）、油日岳等の信仰の場で育まれた歴史・文化的景観の継承と生物多様性保全の連携を図ります。

市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
森林資源・空間を利活用する団体数	5 団体（R6）	維持
新規就農者数	1 人／年（R6）	毎年 1 人以上
有害鳥獣等による被害金額	12,059 千円（R5）	被害金額の減少

課題

- ・ 自然や生きものと触れ合う場や機会の減少
- ・ 自然環境や生物多様性に関する市民意識の醸成

2030年までに目指すべき状態目標

生物多様性が重要視され、保全活動等が活発に行われている状態

◆施策

①環境学習・木育の実施

自然環境学習や木育を学校教育、幼児教育の一環として行うことで、子どもたちへの自然環境や生物多様性への意識を高めます。また、ウッドスタート宣言に基づき、市民に木と触れ合える機会の提供や市内外の木育団体との協力により、木育の普及と取り組みの推進を図ります。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

②自然体験・イベント等の開催

自然を活かした体験や自然素材を使った工作、自然環境や生物多様性の重要性に関するイベント、自然観察会等を実施し、生きものへの関心を高めるとともに、自然環境の保全の重要性に対する意識を高めます。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

③各種講習会の開催、担い手の育成

手付かずとなった里山や耕作放棄地、放棄竹林等を少しでも減らし、自然環境や生きものの住みやすい環境を保全するための講習会等（草刈り、樹木伐採、動植物の管理・対策、ビオトープの活用等）を市民向けに開催し、担い手の育成を図ります。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

④自然保護関係団体等との協働推進

自然環境の保全を行う団体や専門知識を持った団体、研究機関等と連携し、ネットワーク化を図ることで、市内の自然環境と生物の多様性の保全・回復を促進します。

市民・団体	◎	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑤多様な媒体を活用した自然関連の情報発信

広報やSNS等を活用し、自然の恵みや魅力、生きものたちの素晴らしさを市民に伝え、自然環境の保全や生物多様性に関心のある人を増やします。また、環境に配慮した商品の選択や行動を行う市民の増加を図ります。

市民・団体	○	事業者	○	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

⑥ネイチャーポジティブに関する事業者や団体の連携促進

自然共生サイトに登録されているみなくち子どもの森を生物多様性の推進拠点として、地域や団体、事業者や大学等多様な主体と連携しながら、市域での生物多様性の保全・回復に向けた様々な活動を行うとともに、担い手の育成を図ります。

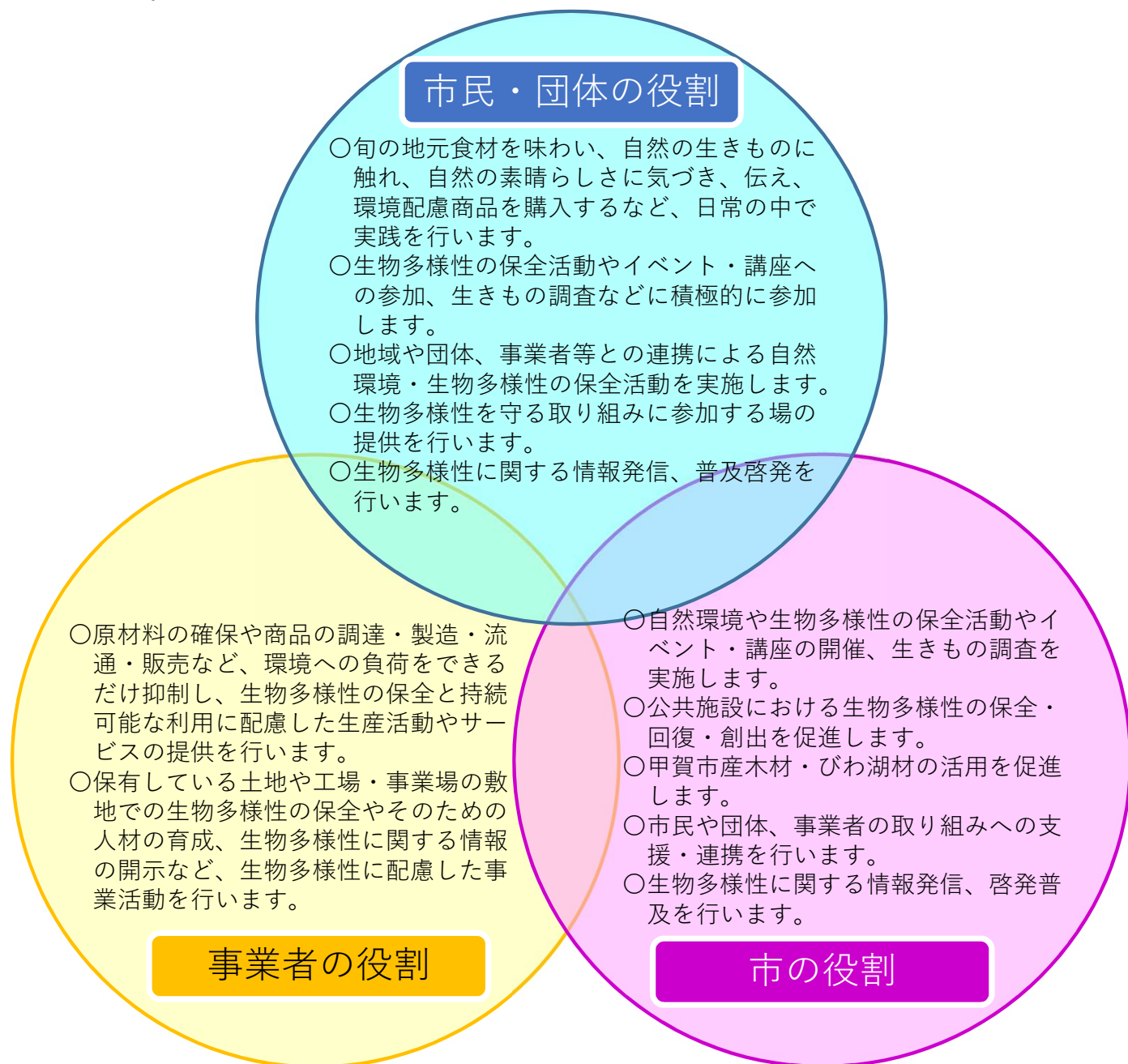
市民・団体	◎	事業者	◎	市	◎
-------	---	-----	---	---	---

◆指標

項目	現状	目標
自然環境や生物多様性に関するイベント・講習会の参加者数	1,322人（R5）	1,600人
市内での自然環境学習や保全活動等に参加する自然観察指導員の人数	11人（R5）	30人
みなくち子どもの森の年間来館者数	9,937人（R6）	12,000人以上
市と協働して保全活動等に取り組む事業者数	5事業者	10事業者

各主体の役割・連携

自然環境や生物多様性の保全・回復を図り、豊かな自然を将来の子どもたちへ引き継ぐために、市民や団体、事業者、市など多様な主体が目標の実現のため、互いに連携し、オール甲賀で取り組んでいます。



コラム：みなくち子どもの森から広がる人と自然の繋がり

自然をテーマとした公園であるみなくち子どもの森は、誰もが気軽に自然と触れ合える場として、平成13年（2001年）に開園しました。

25haにもおよぶ広大な敷地は、ササユリの育成やガイドを行う「ささゆりサポート隊」や園内の除草作業を手伝っていただく事業者や個人、行事や標本の整理等をお手伝いいただくボランティアの皆さんなど多くの協力により、自然環境と生物多様性の保全を行ってきました。

この多くの方に支えられ守られてきた自然と人との繋がりが、環境大臣に認められ、令和6年（2024年）3月に「自然共生サイト」としてみなくち子どもの森が認定されました。

この人と自然の繋がりを広め、市内の各所で豊かな自然を取り戻し、増やしていく活動を行っています。



戦略の推進

- ・本戦略の着実な推進を図るとともに継続的な改善につなげていくため、P D C Aサイクルによる進行管理を行い、結果を市ホームページ等で広く公表します。
- ・進捗管理については、環境審議会で行い、実施状況の点検や評価を行うとともに、市民意識調査等により目標の達成状況を把握します。

